

保護者 様

さいたま市教育委員会

保護者の皆様におかれましては、臨時休業が続く中、学校や教育委員会の取組に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

本件につきまして、以下のとおりさいたま市PTA協議会からの文書を送信いたします。臨時休業中、各PTAから会員の皆様への迅速な情報伝達が困難である状況を踏まえ、送信させていただくものですので御了承ください。

※※※※※※※※

各校PTA会員の皆様

さいたま市PTA協議会

会長 岡野 育広

臨時休業期間中における児童生徒の学習活動への御協力について（依頼）

臨時休業が長期化し児童生徒の生活のリズムが一変した中で、学習習慣や生活習慣を維持するために、各御家庭で様々な努力を重ねておられることと存じます。

さて、標記の件につきまして、さいたま市教育委員会 細田 眞由美教育長から、別添のとおり保護者の皆様方への協力依頼がありました。市PTA協議会といたしましても、教育委員会と協力して学校の再開に向け児童生徒の望ましい生活のリズムを整えてまいりたいと考えております。

つきましては、教育委員会から学校安心メールにより案内がございました「さいたま市Web学習コンテンツ『スタディエッセンス』」によるデジタル授業を、児童生徒が毎日実践し続けることができるよう、これまで以上に児童生徒への励ましと見届けをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が終息し、一日も早く児童生徒が学校に戻れる日が来ることを願っております。

市PTA協議会といたしましても保護者の皆様方と一層連携し、「児童生徒のために」を合言葉に、この難局を乗り越えてまいりたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

<問い合わせ先>

さいたま市PTA協議会事務局

電 話 6 4 7 - 4 4 0 1

F A X 6 4 7 - 4 4 1 4

<以下別添>

令和2年5月1日

さいたま市PTA協議会

会長 岡野 育広 様

さいたま市教育委員会

教育長 細田 眞由美

臨時休業期間中における児童生徒の学習活動への御協力について（依頼）

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休業が2か月に及び、大変苦しい状況が続く中で、お子様を支えていただいておりますとともに、学校や教育委員会の取組に御理解、御協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、さいたま市教育委員会は、新型コロナウイルス感染症が依然として予断を許さない状況であることから、学校の休業期間を5月末日まで延長し、学びの機会を確保するため、「さいたま市Web学習コンテンツ『スタディエッセンス』」を活用したデジタル授業を、5月11日（月）から実施することといたしました。

このデジタル授業の実施に際しましては、お子様が規則正しく健康的な生活を送り、計画的に学習に取り組むために、御家庭の協力が不可欠と考えております。

貴会におかれましては、このような趣旨を御理解の上、保護者の皆様のより一層の御協力につきまして周知くださるよう、何卒、よろしくお願いいたします。

<問い合わせ先>

生涯学習振興課家庭地域連携係

電話 829-1703

FAX 829-1989